

別紙資料集

別紙 1	国立大学法人等の財務諸表の概要	1
別紙 2-1	前年度実績からの主な増減要因 (85 国立大学法人)	6
別紙 2-2	前年度実績からの主な増減要因 (4 大学共同利用機関法人)	7
別紙 3	令和 2 年度目的積立金の繰越承認について	8
別紙 4-1	財務指標の適用 (例) (85 国立大学法人)	10
別紙 4-2	財務指標の適用 (例) (4 大学共同利用機関法人)	16
別紙 5	附属病院セグメント情報	17
別紙 6	附属病院セグメントにおける収支の状況	18
別紙 7	各種会計の特徴について	19
別紙 8	国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて	21
別添	国立大学法人の会計について	

国立大学法人等の財務諸表の概要

貸借対照表の概要

令和3年3月31日現在

(単位：億円)

資産の部	86国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定資産					
土地	47,153	1,261	48,415	(▲ 208)	(▲ 0.4%)
建物	50,751	1,985	52,736	(169)	(0.7%)
減価償却累計額等(※1)	▲ 25,560	▲ 1,125	▲ 26,686		
構築物	4,005	382	4,388	(79)	(4.4%)
減価償却累計額等	▲ 2,316	▲ 170	▲ 2,486		
工具器具備品	26,371	3,426	29,798	(245)	(5.0%)
減価償却累計額等	▲ 21,766	▲ 2,897	▲ 24,664		
図書	4,779	240	5,020	(0)	(▲ 0.0%)
建設仮勘定	736	257	994	(▲ 103)	(▲ 9.4%)
特許権(※2)	101	2	104	(▲ 5)	(▲ 5.0%)
投資有価証券	1,509	0	1,510	(46)	(3.2%)
その他	1,216	302	1,518	(173)	(12.9%)
流動資産					
現金及び預金	9,090	286	9,376	(1,501)	(19.1%)
未収附属病院収入	2,312	-	2,312	(120)	(5.5%)
徴収不能引当金	▲ 16	-	▲ 16	(5)	(▲ 26.6%)
有価証券	824	45	869	(▲ 20)	(▲ 2.3%)
医薬品及び診療材料	202	-	202	(35)	(21.3%)
その他	1,061	16	1,077	(323)	(42.9%)
<u>合計</u>	<u>100,455</u>	<u>4,014</u>	<u>104,470</u>	<u>(2,362)</u>	<u>(2.3%)</u>

負債の部	86国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
固定負債					
資産見返負債	10,801	954	11,756	(191)	(1.7%)
大学改革支援・学位授与機構債務負担金(※3)	598	-	598	(▲ 184)	(▲ 23.6%)
長期借入金	6,466	-	6,466	(▲ 20)	(▲ 0.3%)
長期未払金(※4)	1,596	66	1,663	(164)	(11.0%)
その他	1,051	5	1,057	(287)	(37.4%)
流動負債					
運営費交付金債務	509	55	565	(173)	(44.4%)
寄附金債務	3,598	23	3,622	(282)	(8.5%)
前受受託研究費等(※5)	964	7	971	(166)	(20.7%)
一年以内返済予定長期借入金等(※6)	783	0	783	(64)	(8.9%)
未払金	4,062	215	4,277	(515)	(13.7%)
リース債務・PFI債務	321	19	341	(27)	(8.9%)
その他	986	36	1,023	(168)	(19.8%)
合計	31,742	1,384	33,126	(1,839)	(5.9%)

純資産の部					
資本金	59,361	1,862	61,223	(▲ 173)	(▲ 0.3%)
資本剰余金	24,379	2,697	27,076	(115)	(3.3%)
損益外減価償却累計額等(※7)	▲ 21,428	▲ 1,976	▲ 23,405		
利益剰余金					
前中期目標期間繰越積立金(※8)	4,182	32	4,215	(▲ 49)	(▲ 1.2%)
目的積立金	671	10	681	(130)	(23.7%)
積立金(※9)	753	2	755	(134)	(21.6%)
当期末処分利益	793	2	795	(365)	(85.0%)
その他(※10)	0	-	0	(0)	(▲ 48.1%)
合計	68,713	2,630	71,343	(522)	(0.7%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 減価償却累計額等には、減損損失累計額を含む。

(※2) 特許権には、特許権仮勘定を含む。

(※3) 大学改革支援・学位授与機構債務負担金は、旧国立学校特別会計から旧国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額である。

(※4) 長期未払金には、長期リース債務及び長期PFI債務を含む。

(※5) 前受受託研究費等には、前受共同研究費と前受受託事業費等を含む。

(※6) 一年以内返済予定長期借入金等は、大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金にかかる令和3年度中の償還予定額等である。

(※7) 損益外減価償却累計額等には、損益外減損損失累計額、損益外有価証券損益累計額及び損益外利息費用累計額を含む。なお、損益外減価償却累計額は、国から出資または承継され、資本金を構成する資産等のうち、講堂、研究棟等、その使用に伴い、直接の使用料収入が見込まれないものに関する減価償却の累計額である。

(※8) 前中期目標期間繰越積立金は、第2期中期目標期間(平成22~27年度)の積立金のうち、第3期中期目標期間へ繰越をした期末残高である(この額には、会計処理上の形式的・観念的利益であり、法人に現金等が残っていない額(4,090億円)が含まれる。)

(※9) 会計処理上の形式的・観念的な利益であり、法人に現金等が残っているものではない。

(※10) 純資産の部のその他は、その他有価証券評価差額金である。

損益計算書の概要

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：億円)

経常費用	86国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
業務費					
教育経費	1,669	2	1,672	(18)	(1.1%)
研究経費	2,259	530	2,790	(▲ 136)	(▲ 4.6%)
診療経費	7,982	-	7,982	(93)	(1.2%)
教育研究支援経費	560	53	614	(▲ 21)	(▲ 3.3%)
受託研究費等	2,407	46	2,454	(▲ 14)	(▲ 0.6%)
役員人件費	103	4	108	(▲ 7)	(▲ 6.2%)
教員人件費	8,014	192	8,206	(▲ 66)	(▲ 0.8%)
職員人件費	6,976	127	7,103	(119)	(1.7%)
一般管理費	866	50	917	(▲ 19)	(▲ 2.1%)
財務費用	60	1	62	(▲ 5)	(▲ 8.0%)
その他	16	0	16	(3)	(26.9%)
経常費用合計	30,917	1,011	31,928	(▲ 35)	(▲ 0.1%)
経常収益					
運営費交付金収益	9,683	667	10,351	(▲ 265)	(▲ 2.5%)
学生納付金収益	3,406	-	3,406	(▲ 50)	(▲ 1.5%)
附属病院収益	11,768	-	11,768	(▲ 198)	(▲ 1.7%)
受託研究収益等(※1)	2,720	53	2,774	(0)	(0.0%)
寄附金収益	685	4	690	(▲ 40)	(▲ 5.5%)
資産見返負債戻入	928	132	1,060	(▲ 55)	(▲ 5.0%)
施設費収益	163	4	167	(11)	(7.2%)
補助金等収益	1,512	118	1,631	(945)	(137.8%)
研究関連収益(※2)	312	13	326	(▲ 7)	(▲ 2.1%)
財務収益	12	0	12	(2)	(25.7%)
その他	467	18	485	(▲ 45)	(▲ 8.6%)
経常収益合計	31,660	1,012	32,673	(294)	(0.9%)
<u>経常利益</u>	<u>743</u>	<u>1</u>	<u>744</u>	(330)	(79.8%)
臨時損失(※3)	65	2	67	(▲ 82)	(▲ 54.9%)
臨時利益(※4)	39	3	43	(▲ 57)	(▲ 56.8%)
<u>当期純利益</u>	<u>718</u>	<u>2</u>	<u>720</u>	(356)	(97.8%)
目的積立金取崩額	75	-	75	(9)	(15.0%)
<u>当期総利益</u>	<u>793</u>	<u>2</u>	<u>795</u>	(366)	(85.2%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究収益等には、共同研究収益と受託事業等収益を含む。

(※2) 研究関連収益は、科学研究費補助金等の間接経費による収益である。

(※3) 臨時損失は、固定資産除却損等である。

(※4) 臨時利益は、固定資産売却益、引当金戻入益等である。

キャッシュ・フロー計算書の概要

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：億円)

	85国立大学法人	4大学共同利用 機関法人	計	(対前年度比 増減額)	(対前年度比 増減率)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 11,327	▲ 436	▲ 11,764	(234)	(▲ 2.0%)
人件費支出	▲ 15,573	▲ 333	▲ 15,906	(▲ 38)	(0.2%)
その他の業務支出	▲ 857	▲ 49	▲ 906	(15)	(▲ 1.7%)
運営費交付金収入	10,090	767	10,858	(▲ 116)	(▲ 1.1%)
授業料収入	2,669	-	2,669	(▲ 16)	(▲ 0.6%)
入学金収入	416	-	416	(0)	(0.2%)
検定料収入	90	-	90	(▲ 2)	(▲ 2.9%)
附属病院収入	11,628	-	11,628	(▲ 252)	(▲ 2.1%)
受託研究等収入(※1)	2,934	52	2,987	(203)	(7.3%)
寄附金収入	990	6	996	(75)	(8.2%)
補助金等収入	1,681	147	1,828	(974)	(114.1%)
その他の業務収入	810	32	843	(▲ 40)	(▲ 4.6%)
その他	218	5	223	(179)	(399.8%)
小計	3,773	192	3,965	(1,215)	(44.2%)
国庫納付金の支払額	0	-	0	(-)	(-)
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,773	192	3,965	(1,215)	(44.2%)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出	▲ 1,212	▲ 212	▲ 1,424	(934)	(▲ 39.6%)
有価証券の売却による収入	1,225	179	1,405	(▲ 705)	(▲ 33.4%)
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	▲ 3,140	▲ 145	▲ 3,286	(▲ 515)	(18.6%)
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	131	4	135	(55)	(69.8%)
定期預金等への支出	▲ 7,652	▲ 238	▲ 7,890	(1,120)	(▲ 12.4%)
定期預金等の払戻による収入	7,549	242	7,791	(▲ 1,422)	(▲ 15.4%)
施設費による収入	1,248	69	1,317	(225)	(20.6%)
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	▲ 27	0	▲ 27	(▲ 12)	(79.4%)
資産除去債務の履行による支出	▲ 4	-	▲ 4	(▲ 1)	(42.6%)
その他投資活動による支出	▲ 273	0	▲ 273	(▲ 42)	(18.5%)
その他投資活動による収入	174	-	174	(103)	(146.6%)
小計	▲ 1,981	▲ 100	▲ 2,081	(▲ 260)	(14.3%)
利息及び配当金の受取額	42	0	42	(24)	(136.3%)
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,938	▲ 100	▲ 2,039	(▲ 235)	(13.1%)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期借入金等による収入	532	-	532	(74)	(16.2%)
長期借入金の返済による支出	▲ 419	▲ 26	▲ 445	(24)	(▲ 5.2%)
リース債務の返済による支出	▲ 433	▲ 36	▲ 469	(0)	(▲ 0.2%)
民間出えん金の受入による収入	-	-	-	(-)	(-)
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出	▲ 228	-	▲ 228	(56)	(▲ 20.0%)
その他の財務支出	▲ 64	-	▲ 64	(▲ 4)	(7.7%)
その他の財務収入	198	-	198	(-)	(-)
増資による収入	-	-	-	(-)	(-)
小計	▲ 413	▲ 62	▲ 475	(350)	(▲ 42.4%)
利息の支払額	▲ 58	▲ 1	▲ 60	(6)	(▲ 9.3%)
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 472	▲ 64	▲ 536	(356)	(▲ 39.9%)
IV 資金に係る換算差額	1	0	1	(3)	(▲ 235.1%)
V 資金増加額 (又は減少額)	1,363	27	1,391	(1,339)	(2,558.8%)
VI 資金期首残高	5,852	233	6,085	(52)	(0.9%)
VII 資金期末残高(※2)	7,216	260	7,477	(1,391)	(22.9%)

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 受託研究等収入には、共同研究収入と受託事業等収入を含む。

(※2) 資金期末残高と貸借対照表の現金及び預金との不一致額1,899億円は、定期預金等による。

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：億円)

I 業務費用	86国立大学法人	4大学共同利用機 関法人	計
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	29,974	959	30,933
一般管理費	866	50	917
財務費用	60	1	62
雑損	16	0	16
臨時損失	65	2	67
小計	30,982	1,014	31,996
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	▲ 2,867	-	▲ 2,867
入学金収益	▲ 448	-	▲ 448
検定料収益	▲ 90	-	▲ 90
附属病院収益	▲ 11,768	-	▲ 11,768
受託研究等収益	▲ 2,720	▲ 53	▲ 2,774
寄附金収益	▲ 685	▲ 4	▲ 690
その他収益	▲ 893	▲ 31	▲ 924
臨時利益	▲ 28	▲ 2	▲ 31
小計	▲ 19,502	▲ 92	▲ 19,594
業務費用合計	11,480	922	12,402
II 損益外減価償却相当額	1,202	90	1,293
III 損益外減損損失相当額	75	1	77
IV 損益外有価証券損益累計額(確定)	▲ 18	-	▲ 18
V 損益外有価証券損益累計額(その他)	0	-	0
VI 損益外利息費用相当額	0	0	0
VII 損益外除売却差額相当額	▲ 25	1	▲ 24
VIII 引当外賞与増加見積額	▲ 10	0	▲ 10
IX 引当外退職給付増加見積額	▲ 33	▲ 4	▲ 37
X 機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	17	0	18
政府出資の機会費用(※)	69	3	72
無利子又は通常よりも有利な条件による 融資取引の機会費用	0	-	0
機会費用合計	87	3	90
XI (控除) 国庫納付額	-	-	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	12,697	1,015	13,712

注) 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。
(※) 政府出資の機会費用は、期末時点での10年利付国債の利回り(0.120%)を参考に算定している。

前年度実績からの主な増減要因（85 国立大学法人合計）

収益、費用の増減の要因について、表示科目ごとに前年度実績と比較したものである。

○ **経常費用：3兆917億円（対前年度比0.003%減、1億円減）**

<主な増減要因>

- ① **研究経費** 2,259 億円（4.5%減、107 億円減）
※ 旅費交通費、水道光熱費の減少等に伴う減
- ② **診療経費** 7,982 億円（1.1%増、93 億円増）
※ 附属病院の委託費、保守費の増加等に伴う増
- ③ **職員人件費** 6,976 億円（1.7%増、117 億円増）
※ 附属病院の職員人件費の増加等に伴う増

○ **経常収益：3兆1,660億円（対前年度比1.06%増、332億円増）**

<主な増減要因>

- ① **運営費交付金収益** 9,683 億円（2.4%減、247 億円減）
※ 運営費交付金の執行額の減少等に伴う減
- ② **附属病院収益** 11,768 億円（1.6%減、198 億円減）
※ 新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少等に伴う減
- ③ **補助金等収益** 1,512 億円（165.2%増、942 億円増）
※ 新型コロナウイルス感染症対策等にかかる補助金の受入額の増加に伴う増

○ **臨時損失：65億円（対前年度比56.0%減、83億円減）**

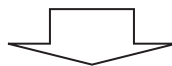
- ※ 主な計上科目（固定資産除却損 等）
- ※ 固定資産除却損、災害損失の減少に伴う減

○ **臨時利益：39億円（対前年度比60.2%減、59億円減）**

- ※ 主な計上科目（固定資産売却益 等）

○ **目的積立金等取崩額：75億円（対前年度比10億円増）**

- ※ 目的積立金の執行額の増加に伴う増

○ **当期総利益：793億円（対前年度比86.5%増、368億円増）**

前年度実績からの主な増減要因（4大学共同利用機関法人合計）

収益、費用の増減の要因について、表示科目ごとに前年度実績と比較したものである。

○ 経常費用：1,011億円（対前年度比 3.3%減、34億円減）

<主な減少要因>

- ① 共同利用・共同研究費・・・・・・・・・・ 460億円（6.3%減、30億円減）
 ※ 旅費交通費、修繕費、委託費の減少に伴う減

○ 経常収益：1,012億円（対前年度比 3.6%減、37億円減）

<主な減少要因>

- ① 運営費交付金収益・・・・・・・・・・ 667億円（2.7%減、18億円減）
 ② 施設費収益・・・・・・・・・・ 4億円（72.4%減、11億円減）

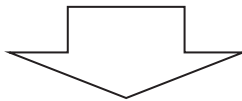
○ 臨時損失：2億円（対前年度比 52.5%増、0.9億円増）

※ 主な計上科目（固定資産除却損 等）

○ 臨時利益：3億円（対前年度比 122.3%増、1.9億円増）

※ 主な計上科目（固定資産売却益 等）

○ 目的積立金等取崩額：—（対前年度比 0.2億円減）



○ 当期総利益：2億円（対前年度比 55.0%減、2億円減）

注）金額は単位未満切り捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

令和2事業年度剰余金の繰越承認について

別紙3

国立大学法人等は、毎事業年度の損益計算において生じた当期総利益(剰余金)のうち、自己収入の増や費用の節減等、法人の経営努力によって生じたフリー・キャッシュ相当額については、文部科学大臣の承認を受け、次年度以降に繰り越し中期計画に記載された剰余金の使途に充てることが可能な仕組みとされています。

各法人の剰余金の繰越額は以下のとおりです。

【法人別繰越承認額】

(単位:円)

法人番号	法人名	当期総利益(利益剰余金) (a)	収支差額のうち使途が特定されていない現金 (フリー・キャッシュ)(b)	繰越承認額 (c)
01	北海道大学	2,197,207,498	1,201,015,945	1,201,015,945
02	北海道教育大学	164,005,935	188,591,804	164,005,935
03	室蘭工業大学	110,901,636	102,663,835	102,663,835
04	小樽商科大学	39,940,196	33,541,719	33,541,719
05	帯広畜産大学	182,926,959	198,386,536	182,926,959
06	旭川医科大学	1,530,192,619	0	0
07	北見工業大学	176,170,648	171,573,756	171,573,756
08	弘前大学	1,846,021,499	795,171,965	795,171,965
09	岩手大学	452,580,778	448,970,775	448,970,775
10	東北大学	2,306,326,581	2,223,463,597	2,223,463,597
11	宮城教育大学	175,055,591	68,332,829	68,332,829
12	秋田大学	1,419,361,500	605,370,754	605,370,754
13	山形大学	1,137,819,481	859,907,518	859,907,518
14	福島大学	376,929,552	383,357,660	376,929,552
15	茨城大学	265,855,079	268,965,896	265,855,079
16	筑波大学	1,731,479,636	587,633,220	587,633,220
17	筑波技術大学	35,186,450	60,555,737	35,186,450
18	宇都宮大学	294,102,546	273,763,397	273,763,397
19	群馬大学	1,081,415,335	0	0
20	埼玉大学	108,829,653	204,560,640	108,829,653
21	千葉大学	1,771,236,336	1,979,667,657	1,771,236,336
22	東京大学	1,558,566,501	532,913,557	532,913,557
23	東京医科歯科大学	5,089,870,901	3,207,058,208	3,207,058,208
24	東京外国語大学	189,580,232	169,798,247	169,798,247
25	東京学芸大学	479,560,761	476,062,639	476,062,639
26	東京農工大学	555,532,965	130,332,156	130,332,156
27	東京芸術大学	222,583,551	224,083,605	222,583,551
28	東京工業大学	1,842,402,062	1,779,310,913	1,779,310,913
29	東京海洋大学	267,201,329	215,607,750	215,607,750
30	お茶の水女子大学	253,678,664	1,255,513,871	253,678,664
31	電気通信大学	286,530,797	290,240,253	286,530,797
32	一橋大学	495,232,163	552,196,112	495,232,163
33	横浜国立大学	200,895,708	275,807,417	200,895,708
34	新潟大学	3,059,320,244	2,119,915,965	2,119,915,965
35	長岡技術科学大学	287,183,471	309,115,257	287,183,471
36	上越教育大学	103,978,973	105,354,666	103,978,973
37	富山大学	2,332,415,459	2,117,165,612	2,117,165,612
38	金沢大学	1,833,413,894	788,573,294	788,573,294
39	福井大学	246,366,356	910,949,084	246,366,356
40	山梨大学	△ 755,076,290	0	0
41	信州大学	2,053,158,450	1,204,529,884	1,204,529,884
43	静岡大学	394,523,654	388,978,831	388,978,831
44	浜松医科大学	819,136,987	197,169,186	197,169,186

法人 番号	法人名	当期総利益(利益剰余金) (a)	収支差額のうち使途が特 定されていない現金 (フリー・キャッシュ)(b)	繰越承認額 (c)
46	愛知教育大学	272,178,592	264,429,104	264,429,104
47	名古屋工業大学	268,498,506	322,275,073	268,498,506
48	豊橋技術科学大学	167,539,956	230,156,932	167,539,956
49	三重大学	1,266,448,019	584,475,656	584,475,656
50	滋賀大学	171,598,028	187,199,073	171,598,028
51	滋賀医科大学	1,439,976,041	1,437,659,629	1,437,659,629
52	京都大学	125,152,088	3,105,129,636	125,152,088
53	京都教育大学	85,514,549	91,709,926	85,514,549
54	京都工芸繊維大学	476,530,058	492,654,292	476,530,058
55	大阪大学	2,088,590,918	1,789,097,849	1,789,097,849
56	大阪教育大学	263,223,800	273,073,119	263,223,800
57	兵庫教育大学	187,468,183	197,811,029	187,468,183
58	神戸大学	1,312,625,179	225,706,195	225,706,195
59	奈良教育大学	145,663,899	143,268,988	143,268,988
60	奈良女子大学	106,365,945	109,268,508	106,365,945
61	和歌山大学	62,132,781	108,193,864	62,132,781
62	鳥取大学	1,016,731,410	408,280,411	408,280,411
63	島根大学	906,440,814	754,679,222	754,679,222
64	岡山大学	2,125,939,396	1,915,370,373	1,915,370,373
65	広島大学	3,161,929,920	3,061,578,587	3,061,578,587
66	山口大学	131,225,388	259,157,938	131,225,388
67	徳島大学	1,642,446,697	587,914,729	587,914,729
68	鳴門教育大学	258,897,066	253,100,306	253,100,306
69	香川大学	119,073,976	270,667,394	119,073,976
70	愛媛大学	1,844,332,687	744,803,216	744,803,216
71	高知大学	947,996,250	590,797,322	590,797,322
72	福岡教育大学	162,760,437	184,631,941	162,760,437
73	九州大学	1,516,705,352	111,441,753	111,441,753
74	九州工業大学	362,257,894	382,966,330	362,257,894
75	佐賀大学	1,864,800,679	2,798,379,236	1,864,800,679
76	長崎大学	889,182,295	1,140,682,265	889,182,295
77	熊本大学	2,405,629,897	721,497,436	721,497,436
78	大分大学	477,956,004	55,888,264	55,888,264
79	宮崎大学	1,116,796,904	1,091,160,667	1,091,160,667
80	鹿児島大学	2,433,812,951	2,834,052,118	2,433,812,951
81	鹿屋体育大学	82,970,979	81,293,793	81,293,793
82	琉球大学	1,861,611,271	318,060,603	318,060,603
83	政策研究大学院大学	219,816,732	262,635,066	219,816,732
84	総合研究大学院大学	163,882,382	164,816,950	163,882,382
85	北陸先端科学技術大学院大学	405,963,924	366,476,615	366,476,615
86	奈良先端科学技術大学院大学	245,495,471	242,958,154	242,958,154
91	東海国立大学機構	5,291,090,569	1,929,923,715	1,929,923,715
小計		79,314,856,227	59,001,495,024	51,640,944,414
87	人間文化研究機構	210,414,477	210,112,976	210,112,976
88	自然科学研究機構	87,091,941	5,635,278	5,635,278
89	高エネルギー加速器研究機構	195,529,336	306,366,165	195,529,336
90	情報・システム研究機構	△ 280,619,081	47,069,316	0
小計		212,416,673	569,183,735	411,277,590
合計		79,527,272,900	59,570,678,759	52,052,222,004

(注)和歌山大学の当期総利益は、前事業年度から繰り越した欠損金を埋めた後の額。

(※1)国立大学法人の財務分析上の分類

- Aグループ：学生収容定員1万人以上、学部等数概ね10学部以上の国立大学法人(学群、学類制などの場合は、学生収容定員のみ)
- Bグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文科系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Cグループ：医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人
- Dグループ：医科系学部のみで構成される国立大学法人
- Eグループ：教育系学部のみで構成される国立大学法人
- Fグループ：大学院のみで構成される国立大学法人
- Gグループ：医科系学部その他の学部で構成され、A～Fのいずれのものも属さない国立大学法人
- Hグループ：医科系学部を有さず、A～Fのいずれにも属さない国立大学法人

区分	大 学
Aグループ <13法人>	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、新潟大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学、東海国立大学機構
Bグループ <13法人>	室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、東京農工大学、東京工業大学、東京海洋大学、電気通信大学、長岡技術科学大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、京都工芸繊維大学、九州工業大学、鹿屋体育大学
Cグループ <7法人>	小樽商科大学、福島大学、筑波技術大学、東京外国語大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学
Dグループ <4法人>	旭川医科大学、東京医科歯科大学、浜松医科大学、滋賀医科大学
Eグループ <11法人>	北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学
Fグループ <4法人>	政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学
Gグループ <24法人>	弘前大学、秋田大学、山形大学、群馬大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、三重大学、鳥取大学、島根大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学
Hグループ <9法人>	岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学

(※2)指標一覧

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝(未払金+未払消費税)÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対教育経費比率＝教育経費÷業務費

学生当教育経費＝教育経費÷学生数(※1)

教員当研究経費＝研究経費÷教員数(※2)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費+共同研究費+科学研究費補助金等(直接経費))÷教員数(※2)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

学生当業務コスト＝業務コスト÷学生数(※1)

診療経費比率＝診療経費÷附属病院収益

附属病院収入対長期借入金返済比率＝(長期借入金返済+大学改革支援・学位授与機構納付金)÷附属病院収入(全体)

修正業務損益比率＝附属病院の修正業務損益÷附属病院の業務収益

病床当附属病院収益＝附属病院収益÷病床数

附属病院資産回転率＝附属病院の経常収益÷附属病院の帰属資産

※1 「学生数」とは、学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の在籍者(令和2年5月1日現在)を指す。

※2 「教員数」は、附属明細書「(18)役員及び教職員の給与の明細」における常勤の教員(任期付き教員を含む)に係る給与の年間平均支給人員数を指す。

注)上記の「学生当教育経費」及び「教員当研究経費」は、財務諸表上の教育経費・研究経費をそれぞれ学生数・教員数で割ったものであり、教職員の人件費や一般管理費等については含まれていない。

財務指標等の適用(例)(4大学共同利用機関法人)

別紙4-2

(単位:%,千円)

	人間文化研究機構			自然科学研究機構			高エネルギー加速器研究機構			情報・システム研究機構			4法人合計			
	令和元年度	令和2年度	増減 (R2-R1)	令和元年度	令和2年度	増減 (R2-R1)	令和元年度	令和2年度	増減 (R2-R1)	令和元年度	令和2年度	増減 (R2-R1)	令和元年度	令和2年度	増減 (R2-R1)	
貸借対照表	流動比率	109.8%	111.6%	1.8%	93.4%	89.3%	▲ 4.1%	76.3%	103.7%	27.4%	94.4%	96.3%	1.9%	89.6%	97.5%	7.9%
	未払金比率	17.3%	28.8%	11.5%	21.6%	22.5%	0.9%	16.3%	20.3%	4.0%	19.8%	22.5%	2.7%	18.9%	22.4%	3.5%
損益計算書	人件費比率	59.6%	62.5%	2.9%	33.8%	36.4%	2.6%	24.6%	26.5%	1.9%	29.6%	28.4%	▲ 1.2%	32.5%	33.9%	1.4%
	一般管理費比率	10.9%	12.5%	1.6%	5.6%	5.1%	▲ 0.5%	2.2%	3.1%	0.9%	5.5%	5.4%	▲ 0.1%	5.0%	5.3%	0.3%
	外部資金比率	1.6%	0.5%	▲ 1.1%	7.2%	5.6%	▲ 1.6%	3.1%	3.1%	0.0%	10.9%	11.6%	0.7%	6.1%	5.7%	▲ 0.4%
	業務費対【研究経費+共同利用・共同研究経費】比率	31.9%	30.0%	▲ 1.9%	51.0%	49.9%	▲ 1.1%	66.9%	64.5%	▲ 2.4%	59.6%	60.7%	1.1%	56.3%	55.3%	▲ 1.0%
	業務費対研究経費比率	2.4%	2.1%	▲ 0.3%	10.3%	10.2%	▲ 0.1%	4.0%	4.2%	0.2%	8.0%	9.8%	1.8%	6.8%	7.3%	0.5%
	業務費対共同利用・共同研究経費比率	29.5%	30.0%	0.5%	40.6%	39.6%	▲ 1.0%	62.9%	60.3%	▲ 2.6%	51.6%	50.9%	▲ 0.7%	49.5%	48.3%	▲ 1.2%
	教員当研究経費	1,101千円	903千円	▲ 198千円	4,195千円	3,794千円	▲ 401千円	3,392千円	3,417千円	25千円	8,078千円	10,393千円	2,315千円	4,116千円	4,211千円	95千円
	教員当広義研究経費	4,540千円	2,851千円	▲ 1,689千円	9,093千円	7,727千円	▲ 1,366千円	7,818千円	8,277千円	459千円	23,582千円	26,488千円	2,906千円	10,201千円	9,765千円	▲ 436千円
	経常利益比率	1.6%	1.8%	0.2%	0.0%	0.3%	0.3%	0.7%	0.3%	▲ 0.4%	0.1%	▲ 1.1%	▲ 1.2%	0.4%	0.1%	▲ 0.3%

(指標一覧)

流動比率＝流動資産÷流動負債

未払金比率＝(未払金+未払消費税)÷業務費

人件費比率＝人件費÷業務費

一般管理費比率＝一般管理費÷業務費

外部資金比率＝(受託研究収益+共同研究収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益

業務費対【研究経費+共同利用・共同研究経費】比率＝(研究経費+共同利用・共同研究経費)÷業務費

業務費対研究経費比率＝研究経費÷業務費

業務費対共同利用・共同研究経費比率＝共同利用・共同研究経費÷業務費

教員当研究経費＝研究経費÷教員数(※)

教員当広義研究経費＝(研究経費+受託研究費+共同研究費+受託事業費+科学研究費補助金等(直接経費))÷教員数(※)

経常利益比率＝経常利益÷経常収益

※「教員数」とは、附属明細書「(18)役員及び教職員の給与の明細」における常勤の教員(任期付き教員を含む)に係る給与の年間平均支給人員数を指す。

附属病院セグメント情報

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：億円)

	R2年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
I 業務費用			
教育研究経費	141	(▲ 24)	(▲ 14.8%)
診療経費	7,967	(89)	(1.1%)
受託研究費等	251	(▲ 17)	(▲ 6.5%)
人件費	5,301	(120)	(2.3%)
財務費用	46	(▲ 4)	(▲ 9.2%)
その他	107	(0)	(0.8%)
小計	13,816	(164)	(1.2%)
II 業務収益			
運営費交付金収益(※1)	1,086	(▲ 88)	(▲ 7.5%)
附属病院収益(※2)	11,753	(▲ 199)	(▲ 1.7%)
受託研究等収益等	278	(▲ 12)	(▲ 4.3%)
寄附金収益	83	(▲ 13)	(▲ 14.4%)
資産見返負債戻入	122	(▲ 11)	(▲ 8.5%)
その他	952	(735)	(339.5%)
小計	14,275	(409)	(3.0%)
III 業務損益	<u>459</u>	(245)	(114.6%)

注) 金額は単位未満切捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※1) 運営費交付金収益には、附属病院に箇所付けられた基幹運営費交付金(機能強化経費)等及び学内予算において箇所付けられた基幹運営費交付金(基幹経費)の収益化額を含む。

(※2) 損益計算書上の附属病院収益の額1兆1,768億円(対前年度比198億円減)との差は、病院セグメントに含まれない診療所等があるため。

附属病院セグメントにおける収支の状況(※)

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：億円)

	R2年度実績	(対前年度比増減額)	(対前年度比増減率)
I 業務活動による収支の状況 (A)			
人件費支出	▲ 5,163	(▲ 123)	(2.5%)
その他の業務活動による支出	▲ 7,033	(▲ 89)	(1.3%)
運営費交付金収入	1,114	(▲ 99)	(▲ 8.2%)
附属病院収入	11,740	(▲ 211)	(▲ 1.8%)
補助金等収入	982	(821)	(509.0%)
その他の業務活動による収入	102	(5)	(5.6%)
小計	1,744	(301)	(20.9%)
II 投資活動による収支の状況 (B)			
診療機器等の取得による支出	▲ 536	(▲ 109)	(25.7%)
病棟等の取得による支出	▲ 402	(▲ 69)	(20.8%)
無形固定資産の取得による支出	▲ 8	(▲ 5)	(195.0%)
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0	(0)	(638.0%)
施設費による収入	38	(3)	(11.4%)
その他投資活動による支出	0	(0)	(78.2%)
その他投資活動による収入	7	(7)	(-)
利息及び配当金の受取額	0	(0)	(2.4%)
小計	▲ 902	(▲ 173)	(23.8%)
III 財務活動による収支の状況 (C)			
借入れによる収入	504	(55)	(12.5%)
借入金の返済による支出	▲ 385	(3)	(▲ 1.0%)
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	▲ 228	(52)	(▲ 18.7%)
借入利息等の支払額	▲ 16	(5)	(▲ 23.6%)
リース債務の返済による支出	▲ 236	(▲ 13)	(5.9%)
その他財務活動による支出	▲ 22	(0)	(4.2%)
その他財務活動による収入	0	(0)	(▲ 70.5%)
利息の支払額	▲ 28	(0)	(2.6%)
小計	▲ 413	(102)	(▲ 19.9%)
IV 収支合計 (D=A+B+C)	428	(230)	(116.9%)
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)			
受託研究及び受託事業等の実施による支出	▲ 253	(16)	(▲ 6.1%)
寄附金を財源とした活動による支出	▲ 88	(10)	(▲ 10.8%)
受託研究及び受託事業等の実施による収入	282	(▲ 20)	(▲ 6.8%)
寄附金収入	91	(▲ 11)	(▲ 11.1%)
小計	31	(▲ 4)	(▲ 13.1%)
VI 収支合計 (F=D+E)	459	(226)	(96.9%)

注) 金額は単位未満切捨て、%は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(※) 本表は、「附属病院セグメント情報」を基に、減価償却費、引当金繰入額等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加え、キャッシュ・フロー計算書の形式を使った病院収支の状況表である。附属病院を有する41法人の事業報告書にて開示されている。

各種会計の特徴について

区分	対象	主目的	利害関係者	会計		
				記帳形式	認識基準	測定基準
官庁会計	<p>国や地方公共団体の会計</p> <p>国又は地方公共団体における歳入・歳出及び財産の管理などの経済活動や関連事象</p>	<p>予算とその執行状況の開示</p> <p>行政目的に応じ、国の財産（特に現金）をどのように費消したかを記録、計算及び整理</p>	国民、住民	単式簿記	現金主義 現金の授受、すなわち収入、支出のときを捕らえて整理計算し、そのときをもって損益の発生として整理	取得原価主義
企業会計	<p>営利企業の会計</p> <p>企業すなわち営利を目的とする経済組織体における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象</p>	<p>財政状態・経営成績の開示</p> <p>企業と密接な関係にある外部利害関係者に対し ①委託された財の管理・運営に関する受託責任の明確化 ②財の分配に与資 ③意思決定が合理的にできる会計情報の提供</p>	株主、投資家、債権者等	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生のときを基準として計算整理	取得原価主義
独立行政法人会計	<p>独立行政法人の会計</p> <p>公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の特性をもつ独立行政法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象</p>	<p>財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報</p> <p>国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①独立行政法人の財政状態、運営状況を開示 ②独立行政法人の業績の適正な評価に寄与</p>	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生のときを基準として計算整理	取得原価主義
国立大学法人会計	<p>国立大学法人の会計</p> <p>公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない等の独立行政法人の特性に加え、主たる業務内容が教育・研究である等の特性を持つ国立大学法人における財産の管理その他の経済活動とこれに関連する事象</p>	<p>財政状態・運営状況の開示、業績評価のための情報</p> <p>国民から負託された経済資源を情報開示の対象とし、国民に対し ①国立大学法人の財政状態、経営状況も加味した運営状況を開示 ②国立大学法人の業績の適正な評価に寄与</p>	国民その他の利害関係者	複式簿記	発生主義 現金の授受にかかわらず財産価値の減少又は増加並びに異動の事実の発生のときを基準として計算整理	取得原価主義

区分	決算書類		検査・監査・監察
官庁会計	国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入歳出決算報告書 ・ 歳入決算報告書 ・ 歳出決算報告書 ・ 継続費決算報告書 ・ 国の債務に関する計算書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省 ・ 会計検査院 ・ 監査委員
	自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入歳出決算報告書 ・ 歳入歳出決算事項別明細書 ・ 実質収支に関する調書 ・ 財産に関する調書 	
企業会計	会社法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 株主資本等変動計算書 ・ 注記表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査役 ・ 会計監査人（一定規模以上の会社）
	金融商品取引法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ 株主資本等変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 附属明細表 	
独立行政法人会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・ 行政サービス実施コスト計算書 ・ 附属明細書 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省（独立行政法人評価制度委員会） ・ 会計検査院 ・ 主務大臣 ・ 監事 ・ 会計監査人（一定規模以上の法人）
国立大学法人会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸借対照表 ・ 損益計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 利益の処分又は損失の処理に関する書類 ・ 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ・ 附属明細書 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省（独立行政法人評価制度委員会） ・ 会計検査院 ・ 文部科学大臣 ・ 監事 ・ 会計監査人（全法人が対象）

国立大学法人に特徴的な会計の取扱いについて

国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取扱いについて説明します。

なお、（※）は国立大学法人に特有の会計処理であることを意味します。

運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされている。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準がある（下表参照）。

固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。

減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取崩しの上収益化することにより、損益を均衡させる仕組み。

○運営費交付金債務の収益化の基準（独立行政法人と共通）

期間進行基準：時の経過に伴い業務が実施されたとみなして運営費交付金債務を収益化する基準

業務達成基準：業務の実施に伴い運営費交付金債務を収益化する基準（例：プロジェクト研究）

費用進行基準：特定の支出のために運営費交付金が措置されている場合に、支出額に応じて運営費交付金債務を収益化する基準（例：退職給付）

授業料（※）

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、又は、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組み。

施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。

当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」（下述）による会計処理を行う。

寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、寄附金債務として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。

固定資産を取得する場合は、運営費交付金と同様の会計処理を行う。

減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの（例：講堂、研究棟及びそれらに附帯する構築物等）は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行うが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行う。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としているが、こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方による。

退職給付引当金

運営費交付金により、退職一時金の支払に充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として表示する。

賞与

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しない。この取扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示する。

利益処分

損益計算上の利益（剰余金）が発生した場合は、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば、原則積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となるが、文部科学大臣の承認を受けることで、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てることが可能となる。

目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替え、目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替える。

図書（※）

通常の償却資産については、独立行政法人同様、簿価 50 万円以上のものが資産計上の対象であるが、教育研究のために使用する図書は、金額の如何（いかん）にかかわらず資産計上し、使用中は減価償却処理を行わず、除却時に全額を費用処理する取扱い。

美術品・収蔵品

美術品・収蔵品は、原則は取得価額により資産計上するが、不明なものは備忘価額（＝1円）による。

セグメント区分（※）

国立大学法人においては、各法人間における比較可能性の確保の観点から、「一定のセグメント情報」については共通に開示する必要があるものとされており、少なくとも以下を有する全ての国立大学法人において「一定のセグメント情報」として共通に開示する取扱いとなっている。

○附属病院

○共同利用・共同研究拠点

○附属学校

○産業競争力強化法第21条の規定に基づき国立大学法人等が行う出資事業等

上記以外は、マネジメント単位など、各法人の状況に応じたセグメント情報の開示を要請している。

国立大学法人の 会計について

- その1 ・一般企業も国立大学法人も発生主義会計を適用している。発生主義会計においては、利益が必ずしも現金の出入と一致しない。…………… P2
- その2 ・国立大学法人の利益剰余金(積立金等)は、現金が残っていない利益である積立金、現金が残っており承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である目的積立金、及び当期末処分利益とに分けられる。…………… P3
- その3 ・国立大学法人においては、現金が残っていない利益である積立金が、特殊な事情により多額に発生している。…………… P3
- その4 ・国立大学法人の目的積立金は、現金が残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額である。…………… P4
- その5 ・目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない特色がある。…………… P4
- その6 ・国立大学法人は、一般企業と違い、あらかじめ定められた財源の範囲内で事業を実施するため、たとえ経営が厳しくともよほどのことがない限り赤字にはならない。(財務構造的に赤字とはならないだけ。決して経営が楽な訳ではない。) …… P5
- その7 ・国立大学法人の減価償却の処理には、一般企業にはない特色がある。…………… P6
- その8 ・国立大学法人等業務実施コスト計算書は、国立大学法人に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた、国立大学法人の活動全てに対して、税金等により国民が実質的に負担している額を示す書類である。…………… P7
- その9 ・附属病院セグメントの業務損益(利益)の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。
(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。) …… P8
- その10・附属病院の修正損益とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を業務損益に反映させたものである。…………… P8

その1

一般企業も国立大学法人も発生主義会計を適用している。発生主義会計においては、利益が必ずしも現金の出入と一致しない。

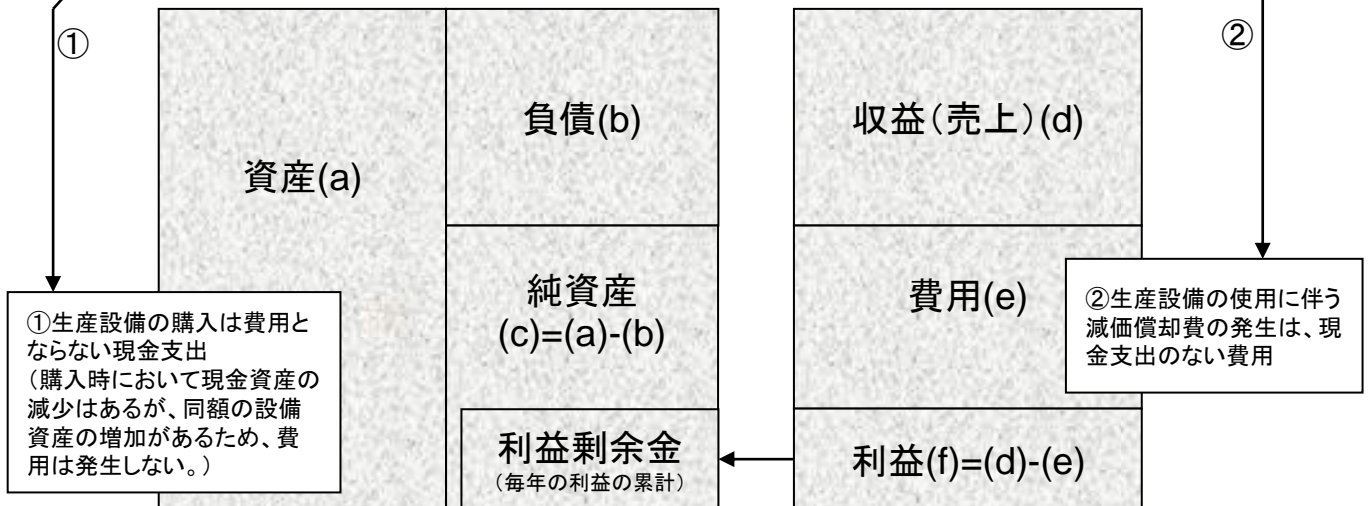
※発生主義会計では、当該企業の「努力の成果」や「価値の増加」を「利益」として表すため、実際の現金の入金がなくても、「努力の成果」や「価値の増加」が確実に認められれば、それを「利益」と認識する。

右下図の損益計算書のとおり、利益は収益(売上)－費用で計算されるが、収益(売上)、費用ともに、現金の出入と一致しないものがある。

費用と現金支出の関係を例にとれば、発生主義会計においては、生産設備は買ったときではなく使ったときに費用となることから、①費用とはならない現金支出である生産設備の購入や、②現金支出のない費用である減価償却費などがある。

貸借対照表

損益計算書



さらに言えば、

発生主義会計においては、利益が必ずしも自由に使える現金(余剰な資金)を生む訳ではない。

また、毎年の利益の累計である利益剰余金は、必ずしも自由に使える現金の残(余剰な資金)を意味しない。現金が残っていない場合もある。

例えば、

成長段階の企業においては、獲得した利益はすぐに設備の増強投資に使う必要がある。(企業が拡大すると、事業に必要不可欠な「現金以外の資産」を増やす必要が出てくる。)

企業の努力の成果は利益として現れるが、利益として獲得した現金は既に次の成長に必要な設備に変わり、現金としては残っていない。

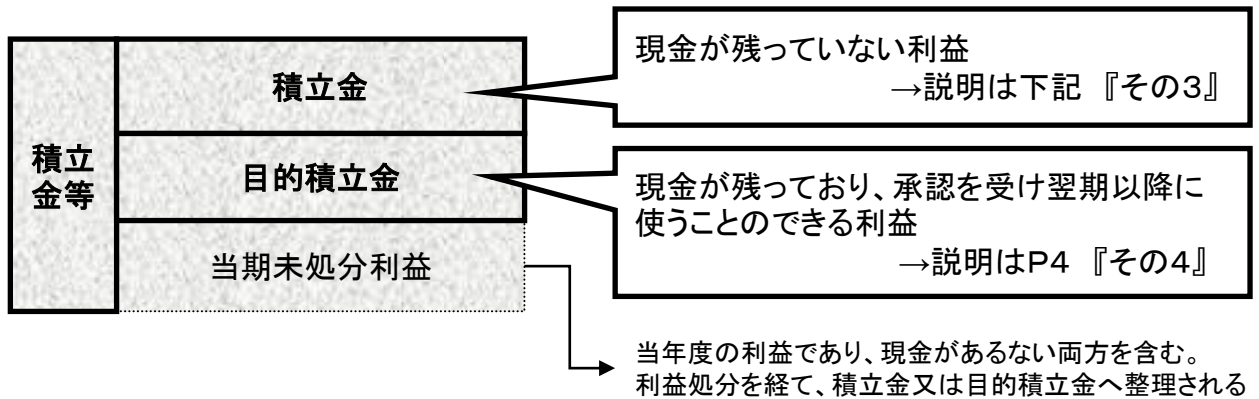
その2

国立大学法人の利益剰余金(積立金等)は、現金が残っていない利益である積立金、現金が残っており、承認を受け翌期以降に使うことのできる利益である目的積立金、及び当期末処分利益とに分けられる。

※利益剰余金(積立金等)＝毎年の利益の累計

* 積立金と目的積立金の上記整理はあくまでも現状における実質的な区分である。

国立大学法人の貸借対照表・利益剰余金(積立金等)の内訳



その3

国立大学法人においては、現金が残っていない利益である積立金が、特殊な事情により多額に発生している。

(特殊な事情1)
国立大学法人の特有の財務構造等により発生(現金は期末時点で既に決められた通りに支出)

(特殊な事情2)
法人化の際の特殊な処理により発生(国の出資の仕組みから発生した、当初から現金がない利益)

	↓	↓
具体的項目	①附属病院に係る借入金の元金返済額と見合いの固定資産の減価償却費の額との差	②国からの承継診療機器に係る資産見返物品受贈額戻入(収益)
		③国からの承継未収入金に係る債権受贈益 ④国からの承継棚卸資産に係る物品受贈益
説明	附属病院を有する多くの国立大学法人において、構造的に借入金の元金返済額の方が減価償却費の額よりも大きい。費用である減価償却費を超える返済を行うためには、差額分の利益を獲得する必要があり、当該差額分の利益が、現金が残っていない利益となる。 →具体的な説明図は『その9』	法人化の際に、出資というかたちではなく、贈与というかたちをとったため利益として計上された(注)が、いずれも事業用資産であり、事業を実施する限り一定水準の量(又は額)を保持しなければならない資産。理論上、現金は常時、未収入金・棚卸資産・固定資産などの事業用資産となっており、現金としては残らない。 (注)具体的項目②については、当該診療機器の耐用年数に渡り、利益計上 →具体的な説明は『その10』

その4

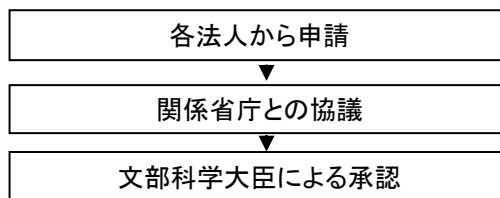
国立大学法人の目的積立金は、現金が残っている利益ではあるが余剰な資金ではない。

法人の経営努力によって生み出した資金について、国の承認を受けて、翌期以降の事業に使用する財源として繰り越した額である。

(目的積立金制度の趣旨)

- ① 国の時代の単年度主義による無駄な支出を抑制する。
- ② 国立大学法人の経営努力に対するインセンティブ(動機付け)を与える。

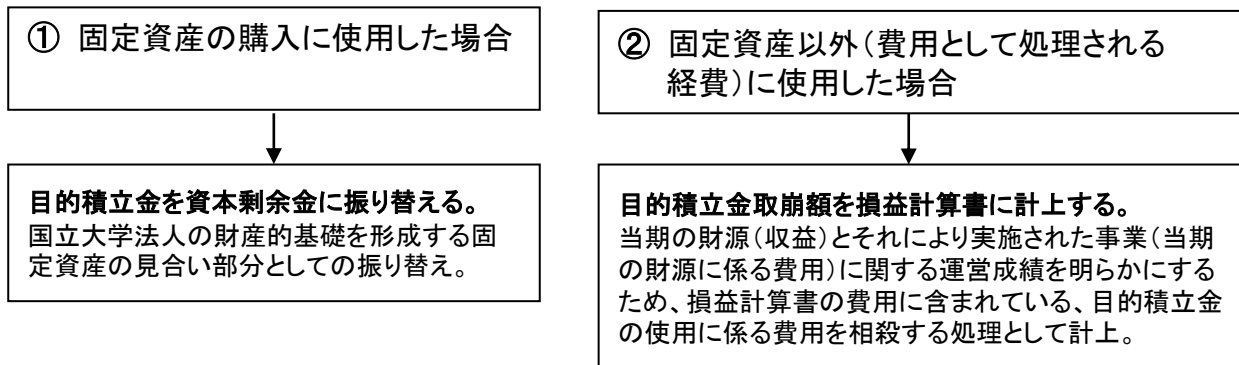
(承認手続の流れ)



その5

目的積立金の使用に係る処理には、一般企業にはない特色がある。

目的積立金の使用に係る会計処理は、その使用の対象(固定資産の購入か否か)によって異なる。



国大・貸借対照表

資産	負債
	純資産
	資本剰余金
	積立金等
	目的積立金

国大・損益計算書

費用 (e)	目的積立金の使用に係る費用
収益(d)	
目的積立金取崩額(g)	
利益(f)=(d)-(e)+(g)	

目的積立金取崩額は、過年度において利益処分された利益剰余金について、収益として再計上するものではない。
あくまでも目的積立金の使用に係る費用を相殺するための処理。

その6

国立大学法人は、一般企業と違い、あらかじめ定められた財源の範囲内で事業を実施するため、たとえ経営が厳しくともよほどのことがない限り赤字にはならない。

(財務構造的に赤字とはならないだけ。決して経営が楽な訳ではない。)

※一般企業的な収益構造を合わせ持っている国立大学附属病院は除く。

一般企業と国立大学法人では、収益と費用の対応関係(収益構造)が異なる(逆)

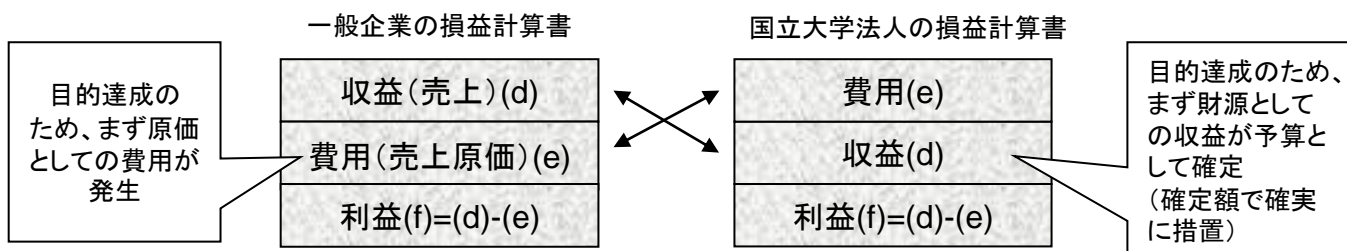
一般企業「収益←費用」の関係

※目的は収益(売上)の獲得、費用はそのための原価

国立大学法人「費用←収益」の関係

※目的は国民に付託された事業の実施(費用)、収益はそのための財源

このため、一般企業と国立大学法人とでは、損益計算書の順番が異なる



一般企業

一般企業においては、売上を獲得するための原価が費用。一般的に原価は売上の獲得前に発生し、万が一、期待していた売上が獲得できなければ、大幅赤字となる可能性がある。

国立大学法人

国立大学法人においては、やるべき事業について事前に国からの予算が決定されるため、その予算の枠内で事業を実施する。したがって、赤字になることはめったにない。

ただし、予算が減らされた場合、赤字とならないからといって経営が厳しくない訳ではない。限られた予算の中で国民から付託された必要な事業を実施しなければならない。

経営努力を越える予算削減があった場合、国立大学法人の場合、それは赤字ではなく、本来必要な事業を実施できないというかたちで現れる可能性がある。

(本来必要な事業を切ることにより費用を減らすと赤字にはならないが、国民から付託された事業はその分達成できなくなる。)

国立大学法人の損益計算書は、やるべきことを予算通り実施すれば、基本的に損益均衡(利益ゼロ)となる仕組み。また、やるべきことを実施した上で出た利益は、基本的には、外部資金の獲得増又は経費節減等の法人の経営努力の成果を示す。

国立大学法人の減価償却の処理には、一般企業にはない特色がある。

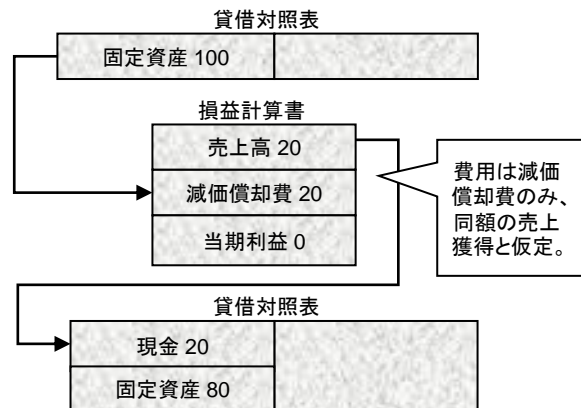
一般企業の減価償却

[意義]

(1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。

(2)設備の費消部分を費用(20円)として認識。→適切な経営成績を表示するため。

(3)費用として認識することで当該資産の更新資金(20円)を企業内部に留保する。→当期利益ゼロでも現金(20円)がたまる。



国立大学法人の減価償却

[意義]

(1)設備の費消部分を固定資産価格から減額(20円)する。→適切な資産価値を表示するため。

(2)設備の費消部分を費用として認識しない固定資産がある。

(3)当該資産の更新資金を内部に留保しない資産がある。

一般企業と同様

一般企業と異なる取扱い

国立大学法人の減価償却は、当該設備の更新投資資金をどのように捻出するかで次の3つに分けられる。

①附属病院の診療機器等の更新投資資金は、大学が獲得した自己収入から手当(収入の獲得が可能な資産)

②大学の教育研究設備(器具備品)等は、更新が必要な年の運営費交付金から大学が捻出。(収入の獲得がない資産)

③大学の基盤的施設(建物)等は、更新が必要な際に、出資者である国が責任をもって措置。(収入の獲得がない資産)

通常の減価償却費処理

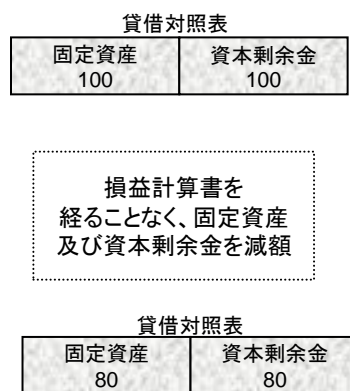
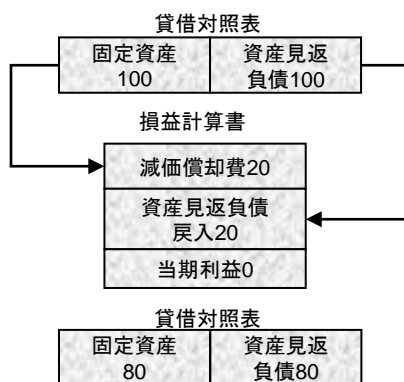
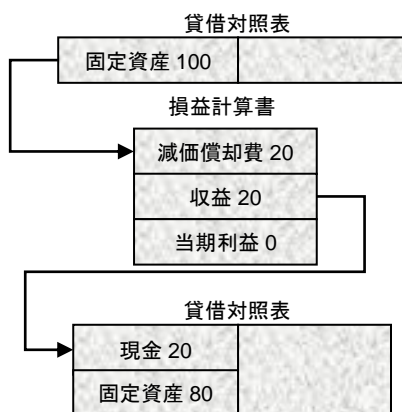
一般企業と同様
 ・設備の費消部分は費用として認識。
 ・更新資金は内部留保する。

減価償却費と同額の資産見返負債戻入処理

一般企業と異なる
 ・設備の費消部分は費用として認識するが、評価に資する損益均衡要請により、同額の収益(資産見返負債戻入)を計上。
 ・更新資金は内部留保しない。

損益外減価償却費処理

一般企業と異なる
 ・設備の費消部分は損益計算書上の費用としては認識しない。
 ・更新資金は内部留保しない。



※資産見返負債:固定資産購入時に資産と同額を運営費交付金債務から振り替える。

その8

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、国立大学法人に対して国が一義的に責任を持つ部分などを含めた国立大学法人の活動全てに対して、税金等により国民が実質的に負担している額を示す書類である。

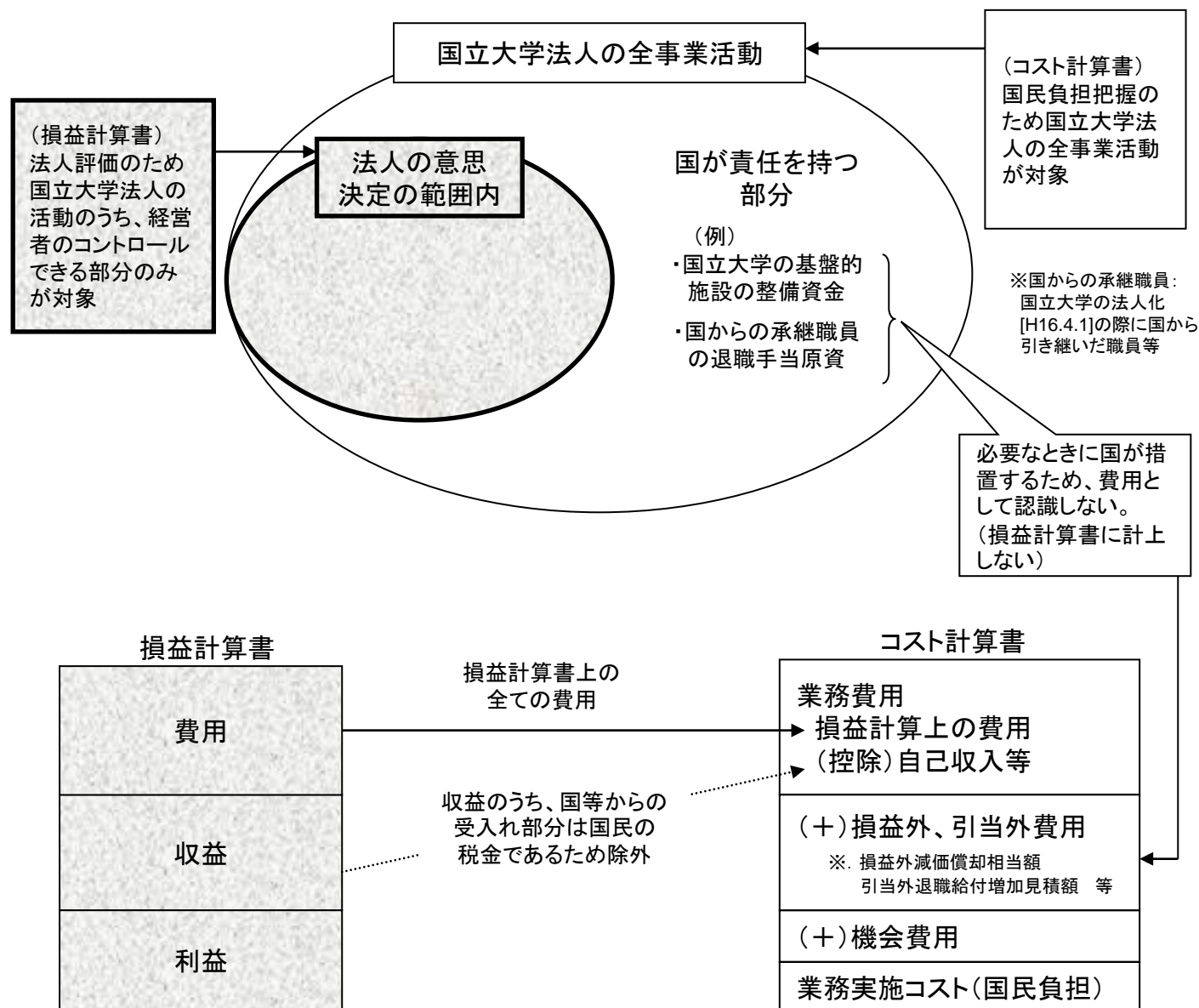
国立大学法人等業務コスト計算書(以下「コスト計算書」とは、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書と並ぶ、国立大学法人の主要な財務諸表の1つ。

(損益計算書の限界)

国立大学法人の損益計算書は、法人評価のため、法人の運営状況を表す。そのため、法人の経営者にとってコントロールできない責任外の部分、すなわち国が一義的に責任を持つ部分は損益計算書に反映させていない。

(コスト計算書の意義)

損益計算書に反映させなかった、国の関与の部分を含めた、国立大学法人のトータルの状況(国民負担)を表すのがコスト計算書



その9

附属病院セグメントの業務損益(利益)の中には、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益額が含まれている。(附属病院は、借入金の返済のため多額の利益を獲得しなければならない。)

国立大学附属病院は、利益を上げて借入金を返済する仕組み(注)の中で、努力して利益はあげるものの、返済のための支出により、現金は残らない。

(注)附属病院を有する多くの国立大学法人において、構造的に借入金の元金返済額が減価償却費の額よりも大きい。

① 附属病院収入(収益・現金収入) 100	② 減価償却費(費用) 60	③ 借入金の元金返済額(現金支出) 100	返済に必要な利益額 (現金が残っていない利益) ④=①-② 40
			現金は ①-③で0

※分かりやすいように、減価償却費以外の費用はないものと仮定。

その10

附属病院の修正損益とは、附属病院セグメントの業務損益(利益)から、その中に含まれる、借入金の返済を行うために当初から獲得を義務づけられた利益等を調整し、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を業務損益に反映させたものである。

※修正損益は、附属病院の「借入金の返済負担による苦しさ」を表すために、文部科学省が各法人の公表データに基づいて独自に算出しているもの。業務損益から次の内容を修正して計算する。

- (1)業務損益をより適切にするための調整
- (2)借入金返済負担を示すため、当初から獲得を義務づけられた利益を調整

項目	内容の説明
業務損益	一部国立大学法人特有の会計処理による利益・費用を含むものの、減価償却費を費用として含む、企業会計に近い(発生主義会計ベースの)利益
(一)資産見返物品受贈額戻入	(1)業務損益をより適切にするための調整 承継時に固定資産の相手科目として資産見返負債を立てることにより、減価償却の際に同額を資産見返負債戻入として収益化する仕組み。大学本体には有用だが、診療報酬を得る病院においては、利益が戻入と診療報酬とで二重に計上されるため調整
(+)目的積立金取崩額	目的積立金を財源として事業を行った際に、費用は業務損益の中に含まれているが、該当する財源相当の目的積立金取崩額は業務損益に含まれていないため調整
(一)借入で購入した資産の減価償却費 (+)借入金の元金返済額	(2)借入金返済負担を示すため、当初から獲得を義務づけられた利益を調整 借入金で整備した固定資産に係る減価償却費を除外し、代わりに借入金の元金返済額を経費として認識(発生ベースの負担額から現金ベースの負担額に調整)
修正損益	借入金をしっかり返済した上で、なおどれだけの利益を上げたかが分かる水準を示すもの